

平成23年度第3回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会

会 議 記 録

I 日 時 平成23年7月8日（金）19：00～21：20

II 場 所 浦和コミュニティセンター第13集会室

III 議事次第

1 開 会

2 議 題

(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について（*評価対象事業：39事業）

3 その他

4 閉 会

IV 出席者

1 委員（11名）（敬称略）

委員 長 廣瀬克哉

委員長職務代理 長野 基

委 員 猪野智久、木島好嗣、栗原俊明、高島清、延原正弘、
橋本克己、林 美絵、福崎智恵、三浦匡史

2 事務局（6名）

井上 靖朗（政策局総合政策監兼都市経営戦略室長）

三ツ木 宏（政策局都市経営戦略室副理事）

西尾 真治（行財政改革推進本部副理事兼政策局都市経営戦略室副理事）

中井 達雄（政策局都市経営戦略室参事）

藤澤 英之（政策局都市経営戦略室副参事）

鳥海 雅彦（政策局都市経営戦略室主幹）

3 所管職員（7名）

高橋 誠（政策局政策企画部企画調整課新都心整備対策室長）

平井 貴夫（市民・スポーツ文化局市民生活部コミュニティ推進課市民活動支援室主査）

生野 隆子（保健福祉局保健所参事兼地域保健支援課長）

松井 雅之（子ども未来局子ども育成部子育て企画課長）

菅原 春子（子ども未来局子ども育成部青少年育成課長）

田辺 龍一（子ども未来局子ども育成部児童相談所副参事）

鈴木 俊行（子ども未来局保育部参事兼幼児政策課長）

1 開 会

○事務局

本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。開会前に申し上げます。「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会傍聴要領」の定めにより、傍聴人の受付をしておりますが、現時点では傍聴の申し出者はございません。

それでは、これより、平成23年度第3回「しあわせ倍増プラン2009」市民評価委員会を開催させていただきます。なお本日は、伊藤 巖 委員、野崎 博行 委員、町田 直典 委員の3名の委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。また、長野 基 委員から若干遅れる旨のご連絡をいただいております。

本日、第3回の委員会ではプランNo.9「情報公開日本一を実現します」から、No.30「メディアリテラシー教育の充実と携帯・ネットアドバイザー制度を創設します」までの39の個別事業、そして、そのうち7つの個別事業について、ヒアリングを行うということで、各所管課の職員が出席しております。

前回委員会と同様に委員さんからの質問に対し、所管課から説明等させていただきますので、よろしく願いいたします。なお、所管課は説明が終了しますと退席をさせていただきますこと、予めご了承くださいませようよろしく願いいたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。次第、座席表、所管課職員出席者一覧、委員評価取りまとめシート、開催日程別評価事業一覧、その他、机上には、進行フロー、第2回委員会の会議記録、未定稿となっております。そして、第1回委員会会議記録の確定版でございます。もう1点、本日は行いました現地視察の行程資料。資料は以上でございますが、配布もれはないでしょうか。

なお、本日も会議録作成のため、写真撮影と録音をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいませ。

それでは、これからの議事進行は、廣瀬委員長にお願いいたします。委員長、よろしく願いいたします。

2 議 題

(1)「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について ○廣瀬委員長

それでは、これより次第に沿って進めてまいります。

本日は、この委員会が始まる前に、栗原委員、猪野委員、木島委員、林委員、福崎委員の5名の参加で、いくつかの事業に関わる施設等の現地視察をしていただいております。私は、大学の授業の関係で、残念ながら参加できなかったのですが、今日の評価対象になっているものも1件ありますし、それ以外の部分も含めまして、後ほど感想等をいただければと思っておりますが、前回経験いたしましたようにヒアリングに時間を要することもありますので、少し進行を見ながら、後ほどお願いしたいと思います。

前回ヒアリングを行い、評価の確定を行いました。達成度評価を行う前に所管課から説明を受けた上で、質疑を行いました。その上で達成度評価を変更する委員がいらっしゃれば変更の申し出を受け入れまして確定をしました。「a・b・c・d」については、一番数の多いもの、点数につきましては、離れ値、すなわち間が抜けている分布になった部分は、飛び離れたものとして外して、残りの平均をとる。この計算の仕方については昨年度と同じです。前回は冒頭の所管の説明が既にいただいている資料と重なる部分が相当時間を占めましたので、今回からは冒頭の説明については若干、短めで、既に事務局から3分程度ということをお願いをしていますが、説明の時間を節約し、質疑に時間をかけたいと思います。

それから初回の委員会で進め方について検討した際に、一度ヒアリングをしながら全体を通して見て、深堀をする必要があるものは予備日の中で改めて時間をかけて検討することがありうる前提で進めることになったかと思えます。前回ヒアリングに時間を要する項目もありましたが、前回は前回の枠の中で確定しようという考え方の中でやったかと思えますが、ものによっては2時間の中では難しいとなったものについては、予備日等の秋以降の日程の中で少し時間をかけて検討することもありうるということを進めていくことを、冒頭に確認しておきたいと思えます。

では、議題の(1)しあわせ倍増プラン2009の取組実績及び達成度等の評価に移ります。ヒアリング項目につきまして予定をしています事業は、プラン番号9から番号30までで、個別事業数39、そのうち7つの事業について所管課のヒアリングを行う予定となっています。その対象については、資料1-1と1-2、各委員からの事前評価の取りまとめシートを見ながらヒアリングを行い、必要があれば評価を修正しながら確定していくというふうに進めてまいります。

ではまず、ヒアリング対象事業から順次進めてまいります。まず、1項目目としてプラン番号15「マッチングファンド制度の創設」、以下「児童虐待ゼロを目指す」、「子ども博物館構想」、「待機児童ゼロプロジェクト」となっております。

では、所管課からの説明を3分以内で簡潔にお願いした上で質疑を行い、以下進めてまいりたいと思えます。

(15 市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。)

○廣瀬委員長

それでは、「15番 マッチングファンド制度の創設」について、担当課からの説明をよろしくお願いします。

○所管課職員

まず、マッチングファンド制度は、市民からの寄附と市民の労力、自己資金と同額の一般財源からなる基金を原資といたしまして、市民が市民活動に参加しやすい環境を整え、市民と市の協働の機会を広げることで豊かな地域をつく

ることを目的として助成事業を実施するという制度でございますが、過去に実施いたしました市民提案型協働モデル事業の実施事業数11を参考に、3年間で22事業実施するという目標を設定いたしました。

その達成に向けて、22年度におきましては、単年度目標として7事業の実施を設定したところでございます。主な実績といたしましては、4事業の実施となりました。

そういったことから、取組実績に対する達成度といたしましては、目標7事業に達しなかったというところで「c」と判断させていただきました。

今後の取組でございますけれども、昨年のご指摘にもございましたとおり、周知が大事だと認識しておりますので、市の広報手段はもとより、私どものほうで作成するマッチングファンドニュース、パンフレット、さらに事業の実施を通じて周知に努めたいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上です。

○廣瀬委員長

はい。どうもありがとうございました。では、この15番の事業につきまして、質疑がありましたらお願いします。

○猪野委員

このように進捗度が遅れている一番の理由というか、基本的な原因というのはどういったところにあるのでしょうか。

○所管課職員

まず、マッチングファンド事業の理解が足らなかったと申しますか、十分な理解を深めるに至らなかったというところだと思います。マッチングファンド事業自体の難しさといいますか、なかなか市民活動団体の皆さんにその意義というものが伝わらないというところがございます。また、審査の結果、助成事業に至らなかったという事業もございました。

○猪野委員

理解が足りないというのはどういうことなのでしょうか。それは、解釈をしていないというか、職員の方が理解ができていない、それはその先にもうまく行かない要素があるということなのか、その改善策というのはあるのでしょうか。

○所管課職員

まず、マッチングファンド事業は、あくまでもその分野にとどまった目的ではなくて、その先にある協働のまちづくりによって、公共の担い手を増やす、公共の意識を高めることを目的としているわけですが、その目的がなかなか理解されずに、事業計画自体が分野にとどまった目的達成になっているというところが、一つ考えられます。また、その対策ですが、今後は、今までやっていた周知活動はもとより、出前講座というものが市の事業でございますが、その出前講座というメニューにのせて希望があった場合には、私どものほうが出向くという形で対応していきたいと考えております。

○林委員

どういった団体でしたら、このマッチングファンド制度がいけそうだとか、

通りそうだとか、そういうことはあるのでしょうか。

○所管課職員

非営利で公益的な活動をしている市民活動団体でしたら、どの団体でも応募していただくことは可能です。むしろどういった事業が望ましいかということをご説明させていただきますと、地域のいろいろな課題に対して、市民の皆さんが自ら解決策を企画し、その行政と協働の取組を支援する事業でございますので、例えば、地域で認知症を見守るサポーターを養成するような事業ですとか、ゴミの不法投棄の場所などを花壇に変え、それにとどまることなく、その花壇を維持するような新たな活動が生まれる、そのような事業をイメージしております。

○三浦委員

2点お聞きします。周知に努力をされるという点では、マッチングファンドという制度、仕組みや名前を知ってもらうだけではなくて、実質的に審査を通るような趣旨に沿った事業を提案してもらえよう、提案力をアドバイスするというか、コーディネートが必要ではないかと思うのですが、そういうことについて、所管課で直接、出前講座などをやっていくつもりがあるのかという質問と、それから、基金が21年度に設置されていまして、基金が寄付で 育っていくためなのですけれども、寄付の部分の目標がなくてよいのか、という点の2点の質問です。

○所管課職員

まず、周知についてでございますけれども、おっしゃるとおり、マッチングファンド制度事業を広く周知するだけでは、当然、趣旨の理解は難しいと思います。今年も多数問合せがありましたけれども、残念ながら、趣旨を充分理解していただけない問い合わせがありました。今後とも趣旨に沿ったご説明というのは当然必要でありますし、出前講座でコーディネートも含めて、心がけていきたいと考えております。

また、基金について、寄付の目標というところですが、市民の気持ちに、目標を設定するというのはいかがなものかという、内部の考えもございましたので、当然必要な額というのは実はございますが、それは、あえて設けずに、私どもの内部として設定をしているといったようなところでございます。

○福崎委員

私も今、お聞きしていて、事業提案力のレクチャーについてはすごく重要だなと思いました。先ほどご説明いただいた来年度の周知の方法ですが、ニューズペーパー、パンフレットということで、紙ベースでのお知らせといったものがメインだったのだと思いますが、出前説明会といったような形で、日時を設定して、こういった事業に関心のある方々、それから事業を、こちら側の要請する応募の内容に近くなるようにということで、説明会を持つことは、市民の方の要望と行政の側が提供したいレベルというものを、つなぎ合わせる手段であるかなと思います。

もう一つ聞きたいこと、予算についてなのですが、今回、助成事業を平成22年度に行うということで、ある程度の予算を組まれていたと思うのですが、

7件の予定のところ4件になったということで、その分、予算が浮いてしまったのか、それとも予定していた予算をすべてこの4件に割り振ったのか、この点について、教えていただきたいのですが。

○所管課職員

まず、提案をいただいて、採択をした時点で、ある程度予算額はわかりますので、補正予算を組んで戻します。ですので、当初の予算から比べると、減額補正をして、減額補正の結果、ほぼその予算は使い切っているというような形です。

○福崎委員

減額予算で浮いた分というのは、自分のところの事業には必要ありませんという申し入れをされたということで、他の事業に流れているということですか。

○所管課職員

4事業が採択をされますと、その4事業のみにファンドを使います。余剰を他の事業に使うということはありません。

○事務局職員

この事業に使うため、基金という形で別の会計をつくってあり、分別管理をしていますので、実際に補助に使う分をとって、予算が余った場合は基金に返すこととなりますので、余った分に関しては別の事業に使うのではなくて、翌年度以降にこの事業に使えるようにしているという仕組みになります。

○延原委員

私は、目標の設定の仕方について意見を述べたいのと、所管課の見解を伺いたい。目標の未達だとは思わなかったもので、私だけが、評価を「b」にし、加点をしています。それは、応募件数を目標設定にするのならば未達あるいは達成の判断は正しくできると思ったのですが、所管課は採用件数を目標にしていたので、達成、未達成は応募する側の質の問題が関わってくるはずです。採用件数が未達だからといって、所管課の評価が悪いとは思わなかったもので、私は別に減点する必要はどこにもないと思いました。私は目標設定時のポイントとして、自分たちの責でないものの数字を目標にするのは果たして良いのかどうかという疑問があるのです。

私の考えでいけば、これは、応募件数のほうがまだ目標としてはより良い。採用件数を目標にすると、応募を審査する側と、宣伝、募集する人が同じグループに所属することになる。審査する側と、募集してこういう案件を我々は望んでいますという人は別でなければ本来はおかしい。ですから、さっきのことは注意して宣伝をなさったほうが僕は良いように思います。申し上げている意味は分かるだろうと思いますが、まず、目標の設定の仕方について、コメントをいただきたい。あまり、適切な目標ではなかったのではないかと思います。

○所管課職員

考え方はいろいろあるかと思いますが、助成事業でございますので、あえて事業数を目標設定といたしました。また、応募数にするべきだというご意見をいただきましたけれども、ある意味怖い部分がございまして、応募件数さえ増えれば、マッチングファンド事業の趣旨は理解されなくてもいいということで

もありません。今回の反省点として、応募数イコール実施数にならなかった、理解をしていただくことができなかつたというところではないかなと思っております。

○延原委員

いわゆるノーマルな、非常に素晴らしい発想なのでその考えを否定はしません。あなたの場合は、非常にノーマルな考えをお持ちなので問題はないと思いますが、何故、採用件数のほうはまずいのかというと、採用レベルに達していなくても、10件採用と決めたら、とにかく10件採用してしまおうと、あるいは9件採用してしまえということになりかねない。それ避けるため、採用件数ではなく応募件数のほうが目標としては良いと思います。

○所管課職員

おっしゃるとおりで、助成金の仕組みをつくるということで、行政が制度的に動くのではないかというご指摘かと思えます。目的と手段が逆にならないように、趣旨に沿って理解をしていただきつつ事業数を増やしていきたいと思えます。

○延原委員

ですから、非常に発想がノーマルなので、全面的に賛成しますが、担当が変わったから解釈が変わらないか心配なのです。

○事務局職員

実は事業の採択の際に、外部委員による審査をしているのですよね。ですから、確かに担当者が変わって、書いた目標を達成するために、質が悪くてもどんどん採択しようというようなことは、確かに延原委員がおっしゃるように、採択件数を目標として管理する以上はそういうインセンティブが働きますけれども、そこは審査の過程で、所管課だけではなくて、必ず外部委員の方もいて、仮に担当者が変わってそういうよからぬインセンティブを持った人間がいてもそこは一応しっかりと歯止めがかかるようにしております。

○延原委員

ブレーキがかかるようになっているのですね。はい、わかりました。

○三浦委員

関連で発言したいのですが、外部委員というか、常設の委員組織が審査会をやっているという状況で、その中で、行政の裁量が入らないようにするという内容で理解をしています。逆に、審査の質も高めていかないといけないし、その政策的な意図を汲んだ審査がきちっと行われる必要もあると思うので、そこら辺の緊張感というか、バランスも必要だし、審査の負担も大きいと思うのですね。ですので、良質な事業が増え、今回のような本質的な目標が達成できるように審査機構を今少し精査をしていただきたい。3年で22件といったのが、初年度が4件ですので、今後、加速度的に増やさないと達成しないということになると思いますけれども、そこはあせって増やす必要はないとしても、実際に、有効な資源の使い方というふうになるように、応募する側の質も上げる、審査の側の質も上げるということは追求していった欲しいと思えます。

○廣瀬委員長

それでは、ほかに質問はありますか。はい。どうぞ。

○橋本委員

この2年、実際にやってきて、実際に助成金を受けた団体から、システム、仕組みに関して、何か意見というものがあったかどうかお聞きしたいのが1点と、これからもこのプログラムを進めていくに当たって、毎年毎年必要なテーマを、行政、市のほうで、こういうテーマでやりたいと、協働したいということでテーマを出してくるのかなと思うのですが、何か事業をやっていくに当たって、一年で、例えば、就職戦線スタートアップ事業がスタートして、軌道に乗っていくかと、一年で劇的に何か変わるかということ、決してそのようなことはないと思いますので、その継続した何か、支援に関する取組も一方では必要になってくるのではないかなと思っているのですが、その2点についてお聞きしたいと思います。

○所管課職員

まず、実施した団体さんからの意見ということなのですが、団体さんにとっては助成金部分においてスタッフの人件費を認めていないですとか、無償の労力、市民の方のいかに活動に参加していただけるかというような難しい制度にもかかわらず、所管課で非常に一生懸命にやっていただけると、やってよかったというような意見がある中で、人件費等のところで、ちょっと使いにくかったというような、これは、件数が伸びない原因の一つの分析になるかと思いますが、そういったご意見はいただいております。

また、市のテーマを例として継続性についてのご意見だと思いますけれども、確かに継続性というものは、補助するに当たって、いつも悩ましいところです。永遠の補助はありませんが、市民活動団体にある一定支援は必要ではないかという認識は持っています。今はまだ始めたばかりですので、マッチングファンドを多くの団体さんに活用していただきたいという、機会の公平性を鑑みまして、5年以内で2回というような制度設計とさせていただいておりますが、今後の課題なのかなというところです。

○廣瀬委員長

それでは、ほかにありますか。よろしいでしょうか。それでは、ここまでの質疑を踏まえまして、評価に変更がおありの方は申し出いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○福崎委員

延原委員のお話を聞いて、7件から4件という結果は、ちゃんとその制度の充実というのを意図して行われていたということをはっきりと確認をしたので、評価のほうを「b」にします。やはり周知のほうで、私が最初、「c」の評価をした理由ですが、4件で終わってしまったという点よりは、9件しか応募がなかった、やはり、もっと応募があっても良かったのではないかと思ったので、周知の方の力の入れ具合が足りなかったのではないかということで、

「c」にさせていただいたのですけれども、それは「b」にして、やはり伸びなかったということで、マイナス1点の6点に。進捗度のほうは変化はないと思うのですが、点数がちょっと変わってくると思うので、「bの6点」に変え

させていただきたいと思います。

○廣瀬委員長

ほかの委員からはいかがでしょうか。

○三浦委員

「c」のままなのですが、所管課のみの責任という感じもしないので、「cの5点」にします。4点と5点の差は何かというのはないのですけれども、内部評価よりは若干高めにということで。

○廣瀬委員長

実は、離れ値をどうするかということもありますので、間があったほうが良いという要素もありますので、その思いもありました。

実は、私も今話を伺って、「cの4点」は少し辛すぎるなど思っていたので、三浦委員からの申出がなければ私が5点を付けようかと思っていたのですが、ただ、平均のこともある程度反映したほうが良いと思いますので、私も「c」だけでも、それなりの努力をされているということで、質の確保ということで、明確に意識されているということで、「cの5点」に変えたいと思います。

ほかの方はよろしいでしょうか。

では、「a・b・c・d」につきましては、「b」がお二人ということで、残りが「c」ということですので、「a・b・c・d」評価につきましては、「c」ということで変わりませんが、点数につきましては、6点が二人、5点が二人で、4点が10人ということになるのでしょうか。それで、平均点という形で確定をしたいと思います。それでは、この15番マッチングファンド制度の創設については、以上にしたいと思います。

(20 児童虐待ゼロを目指し、対応する職員(保健師、児童相談所員など)を増員します。)

(20-1 児童相談所の充実)

(20-2 保健所の充実)

○廣瀬委員長

では、続きまして、子どもの分野になりますが、児童虐待ゼロを目指し、対応する職員(保健師、児童相談所員など)を増員します。20-1、20-2、を一括でヒアリングを行いたいと思います。

では、まとめまして、担当から概要についてご説明をいただき、その後で質疑に移りたいと思います。

○所管課職員

20-1番、児童相談所の充実についてご説明いたします。これは児童虐待ゼロを目指して、児童福祉司、児童心理司、そして児童精神科医師という専門職員を増員するもので、内容としては、現在、児童虐待通告電話相談を24時間体制で行っておりますが、その児童虐待通告を受けた後、48時間以内に児童の安否確認、安全の確保をやっていくというものです。

それと、もう一つは、虐待の事例に対して、今後、虐待を二度と起こさないという虐待の予防を図る、それと同時に、傷ついた子どもの心のケアをすると

いう意味で継続指導を充実するというのもやっています。

もう一つは、虐待等の不幸なことがあって、一時的に分離された親と子、これが再び家族機能を回復して、安心してもとの生活に戻れるという家族再統合に取り組むということで、これには家族支援評価と家族支援プログラムを充実させるということをやっています。

それから、22年度の主な目標は、継続指導の割合を10パーセント、家族再統合の割合を全入所児童の25パーセントということにしました。それに対しては、継続指導の割合が10.2パーセント、家族再統合の割合が27.6パーセントと目標はクリアいたしました。

現在の取組の状況ですけれども、10月に児童福祉司が4名、児童心理司が1名増員となりました。継続指導は、22年3月末で6.4パーセントでしたけれども、23年3月末では10.2パーセントとなりました。家族再統合は、22年3月末は、13.9パーセントでしたけれども、23年3月末では27.6パーセントとなりました。平成22年度の24時間虐待通告の電話は620件で、そのうち虐待が171件、通告のあったケースすべてについて48時間以内の安否確認は行っております。以上です。

○廣瀬委員長

それでは、20-2をお願いします。

○所管課職員

説明に入る前に資料の校正がございませぬ。申し訳ございませぬ。平成22年度主な実績の中で3番目の研修参加者の延べ人数でございませぬが、128人になっておりますが、127人でございませぬ。申し訳ございませぬが訂正をお願いいたします。

それでは、この数値目標等に関する実績について説明させていただきます。子育てに悩む親御さんを支援し、深刻化する児童虐待の発生を予防するための体制強化として、保健師4人の増員と、専任組織を設置するというものでございませぬ。

取組実績と目標設定の理由ですが、保健師1人の増員について、児童虐待防止体制を強化するため、平成23年度までに専任組織の設置及び体系的な専門研修の実施に取り組むことを目的に平成23年度までに4人の保健師を増員する計画で、22年度は準備期間として1名の保健師を増員することと設定しました。

「体系的な研修プログラムの策定」については、平成23年度以降、虐待に対応する職員の資質向上を図ることを目的とした体系的な研修、管理者向け、5年目から主任級の中堅期向け、新任期から5年目の若手職員向けを実施していくため22年度はそのプログラムを策定することと設定しました。

「研修会を3回開催」は、従来より実施しておりました子ども虐待発生予防のための単発の研修会について、他課の研修等も踏まえ3回、22年度は主に夫やパートナーからのDV、ドメスティックバイオレンスと子ども虐待を中心としたテーマで開催を設定したところでございませぬ。

22年度の主な実績ですが、保健師1人を増員、体系的な専門研修プログラ

ムについて策定しました。主な成果等をご覧ください。23年度は、それぞれの骨子に基づき、研修を開催する予定です。

22年度の研修につきましては、参考資料の126ページをご覧くださいと思います。4回計画しましたが震災により1回中止となっております。

次に、市民満足度向上に向けた取組といたしまして、乳幼児健診票の育児不安項目にチェックをつけたすべての保護者に対し、電話連絡を行い、そのまま育児相談などの支援を行うこととし、22年度より取り組んでおります。児童虐待を防ぐためには、虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応が重要と認識しております。そこで、子どもの自我が芽生え、子育てをする中で親のイライラ感が高まる時期として、当初1歳半及び3歳児の健康診査の項目を用いた指標で評価をすることとし、「イライラすることが多い親の割合を10パーセント以下に減らします」という数値目標としましたが、虐待が深刻化する前の育児不安から虐待に発展する経過には、さまざまな要因が考えられ、子育てをする親御さんやお子さんの家庭状況、家庭環境等によっても異なり、そのため、取組の結果が直接育児不安の数値として現れるわけではありませんでしたので、非常にわかりにくい指標となってしまう、昨年度の市民評価委員会からもご指摘を頂いたところでございます。再検討を行った結果、22年度より、直接電話により乳幼児健診票の育児不安項目にチェックをつけたすべての親御さんへのお一人お一人の子育ての不安を確認し、必要な時は電話での対応以外にも訪問や面接を行なうなど、その後の支援につなげる積極的な取組を行うことといたしました。

課題として挙げられますことは、対応困難事例につきまして、専門職として一定の水準を保ち効果的に能力を発揮できる関係職員の資質向上の確保が必要であること。また最近、特に妊婦健診を受けないまま、飛び込み出産になる方、望まない妊娠で出産を迎える方なども多くなっております。特に周産期、出産前後からの虐待予防強化といたしまして医療機関との連携のもと、確実に出産後のフォローも求められており、退院後の地域で包括的な支援の必要性が課題であると考えております。

22年度の取組実績に対する達成度につきましては、おおむね予定どおり実績を上げることができましたので、「b」及び「7点」と判断いたしました。

今後の取組、予定につきましては、専任組織の設置要望、体系的な専門研修については、個人の対応技術と組織としての対応力を強化する内容で開催いたします。昨日から管理職の研修をスタートさせました。そして、引き続き乳幼児健診票からの育児不安項目にチェックをつけた方のフォローも実施いたします。以上でございます。

○廣瀬委員長

はい、どうもありがとうございました。

では、委員のほうから質問がありましたら、どうぞお願いいたします。

○木島委員

20-1の方について質問をさせていただきます。22年度の主な目標等のほうに、入っていない数値で、児童福祉司4人、児童心理司1人増員、これに

ついて目標に設定していなかった理由は何かあるのでしょうか。

○所管課職員

これは、特にないのですけれども、取組の努力目標ということで、主な目標等のほうには載っていて、増員については主な目標等の欄に入っていませんでした。

○木島委員

工程表のほうには入っているのですが、入っていても良かったのかなと思いましたので、ちょっと質問させていただいたのですが。

○所管課職員

そのように検討させていただきたいと思います。

○廣瀬委員長

おそらく、昨年度に採用されたということは、その前年度に採用準備を進められていて、その体制は整っていたので、いわば、昨年度始まる時点でのそれをあえて目標に設定するという必然性はなかったのではないですかね。おそらくそういうことだと思います。

○延原委員

私も全く同じことを書いているのですが、10パーセントと25パーセントの数値目標を達成するためには、人がいなければできないはずなのです。そうすると、この数値目標を達成するために人を5名雇いますということが当然ベースになっていて、その条件が書かれていなければおかしい。この人数を採用しなくても10パーセントと25パーセントを達成できるのというのであれば、書いてもらっては困るのですよ。そこはあいまいにせず、はっきりさせて欲しい。一方、20-2のほうは、保健師を毎年1名雇わないとこういう目標が達成できないと、きちんと書いてあるから、僕はその方が目標設定としては正しいと思っています。20-1の所管課も考え方をもう一度きちんとさせて欲しいのです。回答していただきたい。

人を増やさないで目標の数値を達成してくれるのなら、そのほうが経費削減になるからいいのであって、書かないのなら、書かないほうがいいですよ。

○所管課職員

これはあくまでもこれにつながっています工程表のとおり増員することによって、目標を達成するということになります。

○延原委員

そうしたら、それは当然予算措置として入れておいて欲しい。要するに目標として書かれなければおかしいのであって、そうしなければ、我々は評価はできない。例えば、人を5名採用する目標のところを、3名しか採用できなかったから未達でした、というのは言い訳が成立するだろうと思います。何故3名しか取れなかったのかということは、突っ込んで聞きますが。我々は目標に対して評価をするのだから、きちんと条件があれば記載して欲しい。

○廣瀬委員長

ちょっと、これについてですけれども、去年は初年度の評価をいたしました

けれども、期限内の数値目標等の欄に書かれていること自体は別に撤回されたわけではなくて、最初に設定をされたこのプランそのものの目標値としては生きているけれども、去年のここの評価のいろいろな議論の中で、しかしそれが、例えばアウトプット指標であるとする、人を雇うのであれば雇うということであれば、その雇うということによって、何を達成するのかということがあいまいではないかという指摘などをさせていただきました。

それを踏まえて、22年度以降について、それぞれの年度の中で、それならば、例えば成果指標としてそれによって何を達成するのかを明確にさせていただくという趣旨で、主な目標というのをさらに加えて進捗管理をしていただいているわけですが、ただ、これは事業の項目によって、期限内の数値目標等として、あるいは工程表の中に、当初から書き込まれたものをそのまま引き継いだ上で、それに追加されている事業項目と、そこはもうそれで、初年度の段階で確定しているのだから、加えた主な目標というものだけを記入されている事業とがあって、その辺でちょっと、そのばらつきをどう評価するかで、委員の側にも受け止め方の戸惑いがあった、というふうに思いますけれども。

それについては、ちょっと、後で精査をしていただくとして、あくまでもこの人数については、目標から外れたわけではないという認識で評価をしていけばいいのではないかということを確認させていただきたいと思います。ということよろしいでしょうか。

では、関連ですか。

○福崎委員

すいません。ちょっと気にかかっただけなのですが、あくまでも期限内の数値目標について、前回の話し合いのときに確認した青い冊子の人数が明記された目標であって、今後、単年度目標を立てたととしても、その目標に書かれる項目は消せないということと、でも、既に達成された目標であっても、書かれ続けるという点で、やはりちょっと、扱い方が変わってくると思うのですが、つまり、その人数に関して。こちらが見やすくするために、期限内の数値目標、何人増員と書かれている目標を、この実績のところ、もう既に21年度達成というような形でもよいので何人採用しましたと、プランが策定されたときから、ここまで進捗しましたということを書いていただけると私たちの混乱が防げると思うのですけれども。

○廣瀬委員長

はい、三浦委員。

○三浦委員

ちょっと別の質問なのですが、家族再統合、目標が25パーセントで、実績が27.6パーセント達成しましたとあるのですが、いただいた資料をどう読んでも、家族再統合の客観的定義というのが僕にはわからない。必ずしも一緒に暮らせるようになることを、再統合とは呼んでいない。手紙などで連絡することも再統合だと。これはかなり危うい指標になりがちで、先ほどの項目と非常に近いのですけれども、達成度目標の数値ありきで、数値があんばいで出てしまうのではないかと。基本目標数値のあんばいは、非常に根本的にリス

クを持っていると思いますので、このところは、客観的に検証できる数字なのかどうかというのを確認したいと思います。

○所管課職員

この家族再統合の考え方としては、家族評価というのがありまして、必ず、入所された児童に対して評価を行う、児童の評価、各家庭の機能の評価、そしてどうやったら帰せるかという検討という評価、これは国の基準にもあるのですが、その評価に必ず取り組むこと、そして、家族再統合に向けて、引き取りに向けてプランを提示していく、こういう、しっかりした取組をしたものについて、初めて、家族再統合の取組として評価をして、プログラムを立てて、子どもと保護者に対して働きかける、こういうことが家族再統合の取組というふうに認識しております。

○三浦委員

高齢福祉の分野ですけれども、第三者評価が当たり前になってきていると思いますので、その評価を第三者の目で、年度ごとにぶれないようにとか、児童の保護とか、家族の支援につながる実質に基づいた評価になっているのかどうかというのは、検証できる仕組みになっているのでしょうか。

○所管課職員

家族評価システムというのがありまして、初年度は埼玉県版を使用しましたが、今度は全国版の決まった形のもので、より詳しくやっております。

○三浦委員

形が決まっているというのはわかったのですが、その評価をしている人間がどうかということなのですが。

○所管課職員

それは、ちょっと細かくなりますが、各都道府県共通なのですが、名称はそれぞれが違うのですが、処遇方針会議と呼ばれている会議にかけて、それによって評価をしました、再統合への取組を開始しましたということで結論がでます。それを済ませないと評価をしたということになりません。

○三浦委員

では、極端な言い方をすれば、同じ案件を川口市に持って行って評価をかけたとしても同じように評価をされるということですか。

○所管課職員

同じものを使って、同じようにすれば、同じものが出ます。

○猪野委員

ちょっと、進捗度とは関係ないかもしれないのですが、例えば家族再統合で、27.6パーセントを達成しました、そういう児童がいるとなったときに、その、例えばまた虐待されるとか、そういうケースというのは、あるのでしょうか。その27.6パーセントのうちの100パーセントの人は虐待をされずに、ちゃんと元に戻って安定した関係を構築できているのでしょうか。

○所管課職員

先ほど申し上げましたが、引き取りが完了して、再統合ができたということが、一番難しいので、ですからこの27.6パーセントというのは、先ほどの

基準のとおり、評価、プログラム作成、提示、この3つがそろったことによるものです。また、不幸なことに再発というのはどうしても起きます。それは、防ぐ、防がないというよりも、必ずそういうことは起こってしまうということです。それで、このパーセントというのは、入所児童に対して、これだけのパーセントの人の評価と提示と取組を行っていますという数値になります。

○猪野委員

再発してしまった人の割合とかは、それは調べていないというか、わからないのでしょうか。

○所管課職員

今、一部調べ始めてはいるのですが、いろいろなところでそういうことを、再発生率というのはあるのですが、今はその数値は持っていません。そんなに多くはありませんが、どうしても再発は発生します。このことによって、どれくらい再発率が下がったかというのを調査中ではあります。

○福崎委員

20-2についてお聞きしたいのですが、先ほど去年の話し合いのときに出されて成果指標の設定のところ、わかりづらいというお話があったと言われましたが、この20-2番と、例えば、期限内の数値目標として、「育児中、イライラすることが多い親の割合を10パーセント以下に減少」と、それで、実際にプランと事業全体の目標自体が児童虐待ゼロを目指すということで、実際にどれだけ支援プログラムが充実したか、また、対応する保健師が何人増えたかということ以上に、実際に虐待数がどれだけ減ったのかということを示すことが重要だと思うのですが、その点、2番目の親の割合というのが一つの数値を上げる上で、算定できる可能なものになると思うのですが、今年度の実績に、そういった親の割合、虐待数がどの程度減ったのかということが示されていないのですが、今年度の取組にはなかったのでしょうか。

○所管課職員

前段の育児中、「イライラすることが多い親の割合」の数字は毎年取っております。21年度は、1年分すべてを毎月取らせていただきました。大体、13パーセント台から14パーセントくらいになっていたと思います。22年度につきましては、大体、そのくらいのパーセントでしたので、年度末の一番最後の3月時期に、イライラのデータは取りました。やはり同じくらいのパーセントだと思います。なかなか10パーセント以下に継続してならない、このあたりが、先ほど言いましたようにやはりイライラの原因が、子育てする親御さんやお子さんの状況ですとか、家庭環境など、さまざまな要因が考えられるということで、この指標というものが、それでよかったのかどうか、ということは検討すべき点でございます。保健所、10区の保健センターにおきまして、母子保健事業、いろいろな健康づくり、健康相談等をやることによって、そのイライラが減少につながっていくのかなという考え方の中で、この項目を指標としたわけなのですが、なかなかその辺が合致しなかったのかなと思っております。それは、保健師は個人とか、家庭、それから、地域を対象とした活動ですので、なかなかその活動を数値として評価するということがちょっと難しい

のかなと考えております。

○福崎委員

その点についてなのですが、私、実は先ほどお話を聞いていたときに、イライラ度の審査というのが1歳半から3歳半の幼児の方が健診のときに出た数字だとおっしゃっていたのですが、これがもし、例えば公立の幼稚園とか保育園とか、もう少し年代があがるところ、若しくは二人目のお子さんがいて、上の年の子が上にいったとか、若しくは、もう小さい子がいなくて、上の年代の子しかいないお母さんとか、もう少し幅を広げたら、絶対に10パーセント以上になるのではないかと思います。ですから、この13.8パーセントという現状自体が、少し比率が少ないのではないかと思います。ですので、これを10パーセント以下に減らそうと思うと、例えば少子化になっていたとしても、年々新しいお母さんが増えてくるというのが、世相として、育児を大変に感じるお母さんが増えてきているという中で、減らすというのがすごく大変だと思うので、逆にこういった目標を設定したことで、問題関心がそちらの方に向けられたと評価するとしたら、例えば、今後10パーセントに減るところが、パーセントが増えていった、若しくはもう少し対象を広げていったら、現状はもっとパーセントが高かった、そういった報告がなされても、児童虐待ゼロを目指すという、さいたま市としての視点というので、もっと重要な投げかけができるのではないかと思います。やはり、目標より、高い数値が出てくるところは避けたいというか、そういうことなのではないでしょうか。

○所管課職員

取組指標の中に数値目標を入れるということがあったものですからイライラの項目を入れたのですが、10パーセントというその判断が本当に良かったのかどうか、少し考えさせられる部分もございます。ただ、今、取り上げられた幼児健診なのですが、実はさいたま市は4か月、10か月、それから1歳6か月、3歳児健診をやっておりまして、意外と、4か月、10か月は、お母様方のイライラはそんなに多くはないのです。そして、どこが一番イライラが多いかというところ、3歳児のお母様方が、やはり多くなっております。データとすると対象が3歳児までの健診しか実施しておりませんので、その4つの健診を見ても、3歳児がどの年度におきましても、やはり結構親御さんのイライラが高いというのがあるのかなというふうに思っております。その辺りをどういうふうに対応していくのか、保健事業にも何かやはり、そういった工夫をしていかなければいけないのかなということも思っております。

○延原委員

昨年、イライラ度10パーセントと言う目標が不適切だといったのは私なのです。今年も同じ発想で、大きな母集団の中で一つのデータベースとしてお持ちになるのは一向に構わないし、大事なことだろうと思います。例えば、リーマンショックがあったり、今、原発の問題があったり、もう少し放射能値が常時高いとなったときにはイライラ度などというのは簡単に変わってくると思います。リーマンショックで夫がボーナスゼロになってしまった、解雇されてしまったなどの経済変化に伴う収入減は4～5年前よりは圧倒的に多くな

ったことですよ。いろいろな考え方の変化をとらえた10年、20年間のデータベースが蓄積されることは必須だけれども、単年度目標でイライラ度10パーセントとか、人間の感情そのものを目標設定する必要はないと、私は思っています。従って、保健師の増員とか、研修会3回とかよりはもう少し工夫した目標を立てたほうが、受ける母親たちにとってありがたいと思います。あるいは母親たちに何を目標にしたらいいですかと聞いたって構わないのではないかと思います。400万円近い金を使ってやるわけですから。私のコメントです。

○事務局職員

少し補足をさせていただきますと、今の所管の話の中で、1歳6か月からの幼児健診のときに、問診票を書いてもらっているということがありましたが、その中にお子さんの発達状況はどうかとか、あるいは、こういう時に、こういう行動をしますかという設問とともに、お子さんと遊んでいて楽しいですかとか、イライラすることが多いですかとか、お子さんに対して育てにくいと感じることはありますかとか、そういういくつかの設問をつくっています。

もともとの発想としては、ここで多くをチェックをしている場合、虐待につながるケースがあるので、指導をしようというものです。また、そもそも健診を受けない人がいますので、こういう健診に出てこない人などは、よりその可能性が高いということで、個別訪問をするなどの取組をしています。

子育ての話はいろいろな施策と絡みますので、なかなか難しいところがあって、保健所のほうでは保健所の世界の中で捉えられる指標というので、こういう指標を使ったのが、去年での議論になっていたと思います。延原委員がおっしゃるように、経済状況が関係する面も確かにありますが、問診票の全体の項目の中では、やはり育児の関係でストレスを感じているかどうかということをつまえられるような感じにはなっているかと思っています。ただ、現実にはそういう指標として管理できるようになっているかということ、若干問題があるのかなと感じております。

○延原委員

こういうアンケートの結果で、例えば、イライラ度やその他の指標として、所管の内部データは、何年分の蓄積があるのですか。例えば過去20年分のアンケートデータを持っていれば、その中からデータをピックアップして、適切な目標にし、金をかければ多分うまくいくので、それは努力をなされたほうが良いと思う。

○橋本委員

コメントになるかと思いますが、児童虐待で、親と親のまわりのイライラとがあつてですね、やはり四六時中一緒にいて、親子関係で親だけが気持ちを改善しろというのは無理だろうなということで、その今後の課題のところにもあるように、関係機関とか、あるいは地域で包括した支援のところ、より踏み込んでいただくような施策、それこそ先ほどのマッチングファンドの例とか、そういったところを踏まえていくのもやりようがあるのではないかなというふうに思っています、いつまでも、その親と子の固定した関係の中に、保健

所が入っていこうとしてもなかなか入れない。だから、やはり、周囲の目を増やしていくというのも一つの手で、そういったところにお金をつぎ込んでいくのも一つの仕組みづくりという点で、いいのかなというふうに思いました。これは、コメントです。

○廣瀬委員長

はい、ありがとうございます。それでは、ほかにありますでしょうか。よろしいですか。それでは、ヒアリングは以上とさせていただきたいと思います。

以上を踏まえまして、委員から、評価、事前に書類で評価をしていただいた結果が出ておりますけれども、これの変更がございましたら申し出たいと思います。よろしいでしょうか。

では、まず、進捗度につきまして、20-1は、全員が「b」ということで、これは「b」で確定。点数につきましては、12名が7点、8点が2名ということで、これの平均値7.1点。

それから、20-2につきましては、進捗度、全員が「b」ですので、「b」で確定。点数も全員が7点ということですので、7.0点で確定したいと思います。

(22 子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します。)

○廣瀬委員長

続きまして、22番子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します、の項目に移りたいと思います。では所管から説明をお願いいたします。

○所管課職員

それでは、22番子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します、について説明させていただきます。まず①の数値目標については、子ども博物館の実現に向け、平成22年度末までに「子ども博物館構想」等として取りまとめます、としております。次に④取組実績の平成22年度主な目標等については、子ども博物館構想の推進及び取りまとめとさせていただきました。次に、平成22年度主な実績については、新都心8-1A街区との調整を図り、子ども博物館基本構想について検討をいたしました。取組状況ですが、さいたま新都心8-1A街区事業の民間事業者撤退により、同街区の状況を踏まえた子ども博物館構想を作成することとなり、学識経験者や幼児教育、保育関係者等の参画による「子ども博物館構想について考える会議」を開催し、子ども博物館基本構想の検討を進めました。

若干説明をさせていただきます。この子ども博物館構想は、さいたま新都心において、子ども多世代ふれあい広場が検討される前から存在していた構想ですが、子ども多世代ふれあい広場のプランの中に、子ども博物館と同様の機能が含まれていたこともあり、同プランが推進される中で、子ども博物館機能の実現が目指されておりました。しかし、平成22年7月にさいたま新都心8-1A街区の街区整備事業が終結し、その後、子ども未来局では新都心とは切り離れた子ども博物館構想について策定を開始しました。その検討を進めたのが、22年度の取組です。

次に、主な成果等ですが、目標は平成22年度末までに子ども博物館構想等を取りまとめるとしていましたが、平成22年度中に取りまとめることができませんでした。そのため、進捗度を「c」と判断しました。昨年度1年間の動きはそのようなこととなりますが、お許しをいただけるならば、平成23年度のその後の状況について説明させていただきたいと思います。今年4月27日に都市経営戦略会議で子ども未来局としての子ども博物館構想の案をご報告させていただきました。その内容については、本日配付させていただきました資料をご覧ください。

簡単に説明いたしますと、新都心の整備事業がなくなった後、その場所や形態は明確にならない状況においても、しっかりと子どもや市民を取り巻く課題を踏まえ、今、子どもに必要な力がこういったもので、それを醸成するために、このような目的、構想、機能が必要であるという考えに基づいて構想ができました。簡単に申し上げますと、目的は、さいたま市の未来「希望(ゆめ)のまち」を実現するための、想像力と参画意欲にあふれる次世代の人づくりとさせていただきます。構想は、子ども博物館構想、さいたまの子どもが友をえて、ゆめをもち、未来を切り拓く力を育む場と時とをつくるとさせていただきます。中心に記載されているのが機能です。常設展示案①として「知・創造ミュージアム」や②「ものづくりミュージアム」があります。一番注目をしていただきたいのが、右側の「どこでもキッズミュージアム事業」と「子どもがつくるまち事業」です。ここにソフト事業を2つ位置付けています。子ども博物館の今後につきましては、また状況に応じて検討を進めてまいります。今年度の重点的な取組としましては、「どこでもキッズミュージアム事業」や「子どもがつくるまち事業」といったソフト事業を展開していきたいと考えております。以上です。

○廣瀬委員長

では、この事業について質疑がありましたら、お願いします。

○猪野委員

この事業は当初は新都心8-1A街区である必要性はなかったという理解でよろしいのでしょうか、どこでもよいというか。この後、この構想に基づいて市内のどこかにつくるという理解でよろしいでしょうか。

○所管課職員

この構想は、当初、全く白紙の状態から検討がなされるものでした。

○事務局職員

経緯的な話としては、もともと、平成21年5月の市長選のマニフェストに掲げた中に子ども博物館構想の話がありました。そのときは別途、サッカープラザの白紙撤回の話もありました。その時点では、それぞれ別の話でした。ところがその後、サッカープラザを白紙撤回して、次に何をするかといったときに子ども多世代広場の話が出てきました。それが進んでいく中で倍增プランを平成21年11月につくったので、倍增プラン上で一度リンクした形になっています。

その後、新都心8-1A街区の民間事業自体が撤退して話がなくなりました

ので、もう一度元に戻って、場所にとらわれずにこういったものをつくる場合の検討をしてきたということです。そういった経緯もあり、平成22年度中には間に合わなかったので、平成22年度の評価としてはそれを前提に評価をしています。少しずつ込んだ段階ですが、現時点ではこういったコンセプトのものをまとめました。こういう時期ですので、これですぐに箱物をつくるというのではなく、アウトリーチにあたる場所はすぐにでもやろうと思えばできるので、こういうのを進めてきたということです。市長選のマニフェストの時期と倍増プランをつくった時期の間にいろいろな話が動いて変わっていたので、非常にややこしくなり、難しかったかと思います。

○延原委員

勘違いして点数をつけた可能性があります。平成22年度までに構想を取りまとめるというのが目標だったが、それが自分らの責任でできなかったから「c」としましたが、それは違うのですか。自分らの責任ではなく、新都心の再開発の問題が長引いた結果として、構想の取りまとめができなかったのか、それともこの問題とは全く関係なく取りまとめができなかったのか、どちらですか。

○所管課職員

新都心の子ども多世代ふれあい広場のプランの中には、子ども博物館に類するような機能が位置付けられていたので、そちらが進めばその機能はその中でつくることができたかもしれませんが、そちらのプランは終結をしたということです。

○延原委員

私が聞いているのは、評価をするために8-1A街区の開発の中止が子ども未来局の目標と連動しているのか、していないのか。もともと、8-1A街区につくる計画であれば連動するだろうし、市長に言われて仕方なく空いている場所につくるのであれば連動しない。どちらですか。

○所管課職員

目標としては、平成22年度末の子ども博物館構想の完成を目指してやっていたので、それが年度内にできなかったということは確かなことと考えています。

○延原委員

そうシンプルでいいわけですね。わかりました。

○福崎委員

私は、子ども博物館構想について、ある意味マイナスな見方をしていますが、まず1点確認したいのは、添付資料にあった会議録の抜粋を見ている限りでは、委員の皆さんは子ども博物館はこういう場所であるべきだ、子どもたちにとってこういうような環境を提供するべきだというように、博物館の機能や使い方に話があると思います。もしそういった機能面を考えるのであれば、新しい建物を建てる必要はなくて、今ある公民館や児童センター、老人福祉センターとか、各地域にあるような施設で行う企画やプロジェクトを提供して、ネットワークでもっと自分が住んでいるところに近い空間の方が、大きなさい

たま市全体に1つ建物をつくってそこに来てもらうよりは、ずっと充実した内容になると思います。ただ博物館というのが、博物館という名称で何かをつくってとなると、実績のわかりやすさという点でいっても、建物をつくることについて執着してしまうと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○所管課職員

おっしゃるとおりだと思います。確かに、さいたま新都心の子ども多世代ふれあい広場は、建物が前提としてあったわけですが、子ども未来局が検討するに当たっては、固定の建物とか場所を想定して構想をつくったわけではありません。むしろ先程申し上げましたソフト事業を組み入れながら、今のところ6つありますが、機能について検討し、このような形になりました。もちろん検討の段階で、1つの博物館を市の中心につくる考え方もありますし、住宅や企業や商業施設などと相乗効果を得るために一緒に整備をする考え方もあると思います。もしくはこの機能のそれぞれを各地域に展開して、市内でネットワークを組むようなイメージもあろうかと思います。そのような可能性は全て考えながら、どのような形にも発展できるように機能を整理したのがこの基本構想ですので、今後あり方については、また状況を見極めながら考えていきたいと思っています。

○福崎委員

1つできれば確認したいのですが、建物は建てるのですか。建物を建てる場合、単年度でできるはずがないので、設計をして、予算が出て、基礎工事をやって、3～4年かかると思います。今の段階で建物をつくるかつくらないかを決めるだけでも、構想の進み方が変わってくると思いますが、建物は建てる方向で話は進んでいるのですか。

○所管課職員

今も申し上げましたが、さまざまな可能性を考えていきたいと思っています。例えば、市内の公共施設で改革が進んで空きが出るような状況も考えられます。そういったことも考えながら、全ての可能性を見ながら、いい方向に進めていきたいと思っています。

○事務局職員

今の時点で何かを建てるということは決めておりません。

○延原委員

オリジナルの目標は「平成22年度中に構想をまとめます」で、結果としてはまとまらなかった。今の話を聞いていると、平成何年度までに次の目標をまとめますと切り替えるのですか。その目標がない以上、平成23年度の評価はできないですね。基本は22年度中にまとめます、それができません。だったらこのプロジェクトはやめますという選択肢と、平成何年までにまとめますという選択肢と2つあります。その説明が今はない。平成23年度、来年の委員会はこれをどう評価するのですか。目標がないまま進んでいるけれども。

○所管課職員

この子ども博物館基本構想については、平成22年度末までに取りまとめるという目標から確かに遅れてしまいましたが、平成23年4月に構想案が完成

しました。本事業の目標が取りまとめということでしたので、この事業としては終了したものと考えています。

○延原委員

これで終了したのですね。

○所管課職員

はい、基本構想案としては作成をいたしました。ただ、構想を作成すれば子ども博物館に関わる事業が終わりということではありませんので、またこれから先は先程申し上げたような取組を継続して行っていきます。

○延原委員

それは別な目標ですよ。

○所管課職員

別な目標が想定されたものと考えております。

○延原委員

ということは、来年度はこの22番は評価の対象外となってもうなくなっているわけですね。もし評価されるならば、22のスラッシュがついた新しい目標値で評価すればいいわけですね。

○所管課職員

違った設定はされる可能性はあると思います。

○延原委員

来年の委員会の話をしていますが、あいまいなまま放っておいてほしくないのです。放っておくと来年になって、また目標のないまま評価してくれと言われるので。目標をつくるならばきちんとつくってほしいです。

○三浦委員

今日お配りいただいた資料には構想（案）概要となっています。今のご説明だと、これは案がとれたということですか。

○所管課職員

これは子ども未来局がつくってまいりました、さいたま市子ども博物館基本構想、やはり案でございます。これが詳細にもう少し形が、建物なら建物、展開は展開として細かくこれから先に見えてくるならば、もう少し基本構想案を元に詳細な計画なりで進展があるものと考えております。また、今年度については、「どこでもキッズミュージアム事業」や「子どもがつくるまち事業」のソフト事業を展開させていただいております。その経験を踏まえて、市民の意向を伺いながら、これから先のことは検討させていただきたいと考えております。

○木島委員

しつこいようで申し訳ないですが、平成22年度の主な目標に書いてある構想の推進及び取りまとめというのは、4月27日の資料で完成しているのですか。もしこれが平成22年度中に出せていたら、目標は達成したということになったのでしょうか。

○所管課職員

子ども博物館構想の取りまとめが目標だったので、年度内に取りまとまって

いれば、評価をいただけたのではないかと思います。

○事務局職員

案を取ると、最初に議論がありましたように、博物館ということで建物をつくると決めたわけではないですが、建物と誤解を招く恐れがあります。子ども博物館基本構想案の概要はワンペーパーですが、構想自体はもう少しボリュームがあって、その中には博物館をつくる手法もあれば、いくつかのネットワークで博物館を構成するやり方もある。今の財政状況や場所の問題があるので、建物をつくる話を具体化していくよりも、できることをどんどんやっていく方が有益なので、その方向で進めていきたいということです。

○延原委員

木島さんも私もそんなことは聞いていなくて、市民に抗議を受けるかどうかはわからないが、箱物をつくるならばつくればいいんですよ。構想案が3月31日までに完成していたら「b」評価だったのかと聞いているのです。27日間遅れたが故に、「cの4」としたのですか、ということです。

○事務局職員

そういうことです。

○延原委員

では、もったいないですね。あと27日間短縮を頑張っていれば「b」評価だったのに。

○木島委員

ちょっとそう見えないのですが、先程、三浦委員が質問された案の話はまさにそうだと思うのですが、であれば案である必要はないのではないのでしょうか。あくまでも構想なので、案をとったからといって建物をつくることに結びつくとは思いませんし。

○事務局職員

そのようにご理解いただければありがたいのですが、皆さん全員がそう理解していただけるというわけではないので。

○事務局職員

所管としましても評価シートの工程のところに、3月に構想案の完成としています。

○木島委員

工程表では案と入っているということですか。目標のところでは入っていませんが。

○高島委員

ちょっと確認ですが、もともとは子どもの想像力を高めるための子ども博物館構想を4年以内に推進するというので平成24年まであって、平成22年度中に取りまとめをする。推進するというのはあとの2年間で行われるということでしょうか。取りまとめて終わりなのか、それともまだ推進するのが平成24年までにどうするかというようなプランがあるのでしょうか。

○所管課職員

22番の事業としては、平成22年度末までとなっておりますので、この項

目としては終了したものと考えています。ただ、子ども博物館の構想がこれで終わりということはございません。できるところからやるということで、ソフト事業の展開をしていきます。そういった意味でプランは続いてまいります。

○高島委員

この案というのは、有識者の方も入ってつくったみたいですが、これからもまだプラスアルファが続けられるという理解でよろしいのでしょうか。

○所管課職員

有識者の会議だけではなく、委員個々にもしっかりとお話を伺いながら検討を深めてきたので、非常に良いものができたと考えております。これを基本に、この先の展開についても考えていく必要があると思っております。

○高島委員

ではいつか博物館ができるのですね、そういう理解をしました。

○栗原委員

これはおそらくここだけの問題ではなく、倍増プランの評価委員の関係というか、この後も出てくる問題だと思います。達成してしまったものを評価委員会としてどうするのか、そこで済みで終わりにするのか、22番みたいにまだプラスアルファの余地があるのかというところで、しあわせ倍増プランという一度つくったものに修正を加えていって、それを評価するのか。評価の基準がそれによって変わっていくので、どこかで一つ決めた方がいいかと思います。それは僕達が言うことではないかもしれませんが、もし皆さんで同意が得られるのであれば、評価委員会からの提案として考えてみてほしいと思います。

○廣瀬委員長

確かにこの項目について言えば、しあわせ倍増プラン2009の段階では2年かけて構想を練りましょう、そこから先は構想によって変わり得ることだから、倍増プランにはそこから先を具体的には書けないという考え方で、2年分だけのプランになっていると思います。倍増プラン2009を評価していくということに極めて限定的に考えれば、そこから先はしあわせ倍増プラン2009の枠の外へ引き継がれていくので、この評価委員会の対象からは外れますという考え方もあるし、この倍増プランをスタートとして展開していく事業なので、3年目、4年目の事業の評価をすれば、その後もフォローしていくという考え方もあると思いますので、今日そこを議論していると時間がなくなってしまうので、そこについては予備日以降の中で、今後の委員会のあり方について検討するという先延ばしをさせていただいて、今日は22年度までの進捗をどう評価するかに留めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○延原委員

1つだけコメントさせてください、事務局から案をもらいたいです。

○事務局職員

はい、市としてのスタンスをお示しした上で、委員会の中で最終的に決めていただくと。

○延原委員

平成22年はこれで終わりました、とするか、平成22年スラッシュという

のが残りますとやるか。基本的な考え方ですね。

○廣瀬委員長

では、22番のヒアリングは以上とさせていただいて、評価を変更される方がいましたら、お願いします。

○猪野委員

「cの4点」に変更します。場所を8-1A街区に絞ったのではなく、目標は取りまとめということだったので、遅れていますが、検討まではいったということで、「cの4点」に変更させていただきます。

○延原委員

私は「cの5点」に上げます。未達だけど、27日間の遅れなので。

○木島委員

私は少し上げても変わらなそうなので、このままで。

○廣瀬委員長

私も延原委員と同じく「c」で、ただ、27日後の取りまとめには至っているので「c」の中のやや進んだところに評価をしていいのではないかと思いますので、「cの5点」とさせていただきます。

○福崎委員

私は、もう少し上げさせていただいて、「bの6点」にします。「c」評価をした理由が内容がはっきりしない点が大きかったのですが、ヒアリングを通して建物を建てるという意味の博物館構想ではなくて、ネットワークを考えていることや空き施設を使って経費削減を考えていることなど、総合的な計画を考えているので、進捗どおりいかなかった点は減点をして「bの6点」でお願いします。

○林委員

私は「cの3点」に下げます。

○廣瀬委員長

では評価についてですが、「b」が1名、「c」が12名、「d」が1名で、最多数は「c」なので、進捗度は「c」で確定します。点数は6点が1名、5点が2名、4点が8名、3点が2名、離れ値になりますが0点が1名で、平均値をとって確定したいと思います。

(24 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。)

(24-1 認可保育所)

(24-2 ナーサリールーム・家庭保育室)

(24-3 放課後児童クラブ)

○廣瀬委員長

ではまず、所管課から簡潔にご説明をお願いします。

○所管課職員

このプロジェクトの数値目標等につきましては、待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、認可保育所の定員を1,100人増やす、というものであります。

平成22年度の主な目標は、保育所定員300人増、駅前地域における施設基準の見直しとしました。

まず、300人増とした理由は、平成24年度末までに「認可保育所」と、次にご説明いたします認可外保育施設の「ナーサリールーム・家庭保育室」とを合わせて整備します。計画当時の不承諾者数、申し込んだけれども入れなかったという数を2,000人と設定し、認可保育所を平成22年度に300人、平成23、平成24年度にそれぞれ400人、合わせて1,100人。それからナーサリールーム、家庭保育室で平成24年度末までに毎年300人ずつで、合計900人、合わせて2,000人増と数値目標を設定しました。

また、駅前地域における施設整備基準の見直しについてですが、駅前における認可保育所の整備は、土地の価格が高いことや賃借料が高いなど、これまでの本市における認可基準では、整備が困難な状況でございました。従いまして、本市における認可保育所の施設整備基準を駅前に限り緩和し、整備を行いやすくするものです。

平成22年度の主な実績は、認可保育所定員328人増、駅前地域における施設基準の見直し完了、また、平成23年4月1日の認可保育所定員580人増に向けた準備となります。平成22年度の数値目標、取組目標を上回る進捗を実現したため「a」と判断いたしました。

今後の取組予定につきましては、平成23年度には、24年度定員増に向けた準備として、650人の増加を目指して整備を行うとともに、既存施設の定員増加等を含めて更なる上積みを図ってまいりたいと考えております。

また、平成24年度以降は、ナーサリールーム・家庭保育室を含め、全市的なバランスも考慮しつつ、積極的に整備を進め、保育所の待機児童解消を図ってまいりたいと思っております。

続きまして、24-2の同じプロジェクトの中のナーサリールーム・家庭保育室について説明させていただきます。まず数値目標等につきましては、待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、ナーサリールーム・家庭保育室の定員を900人増やすというものです。平成22年度の主な目標につきましては、先ほど説明させていただいたとおりです。平成22年度の主な実績は、4月に520人、11月に288人の定員増を行い、合わせて808人の定員増を行いました。達成度につきましては、目標を大きく上回る進捗を実現したため「a」と判断いたしました。また、今後の取組予定につきましては、倍増プランに掲げた計法定員300人増に基づきまして、各年度の待機児童数の推移を見ながら、また、全市的なバランスに配慮しつつ、整備を図ってまいりたいと思っております。

○廣瀬委員長

24-3も続けてお願いいたします。

○所管課職員

24-3放課後児童クラブ待機児童ゼロプロジェクトの概要を説明いたします。

説明に入る前に、1か所訂正をお願いいたします。評価シート④の取組実績

のうち、取組状況の説明文の2段目に平成21年度中とありますが、平成22年度の間違いですので、訂正をお願いいたします。申し訳ございません。それでは、説明に入らせていただきます。

①の数値目標等については、待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、民設放課後児童クラブの整備により、受入れ可能児童数を1,440人増やすというものです。④の取組実績についてですが、まず、平成22年度の主な目標として、受入れ可能児童数の増員を360人に、また、余裕教室活用によるクラブの整備としました。

目標に対する平成22年度の実績ですが、受入れ可能児童数の増員は306人で、余裕教室活用につきましては、緑区野田小学校の余裕教室活用によるクラブの整備を計画決定することができました。取組状況にありますように、公民保護者負担の平準化に向け、部内での検討を進めるとともに、余裕教室等の公共施設の活用についても、関係部局と検討を進めております。課題ですが、クラブの運営や施設確保の難しさから、新たにクラブを立ち上げるのが困難な状況となっております。

達成度を「cの4点」とした評価理由については、待機児童解消に向けた公民保護者負担の平準化の検討、野田小学校に平成24年4月の開設に向けた施設整備予算措置を実現できましたが、一方、受入れ可能児童数の増が、目標数値の360人に達していないため、「c」と判断いたしました。今後の取組予定ですが、民設クラブの整備促進による受入れ可能児童数の増員と公民保護者負担の平準化の検討、余裕教室の活用の検討を更に進めてまいります。

以上、簡単ですが、24-3の説明とさせていただきます。

○廣瀬委員長

ありがとうございました。委員から質問がありましたら、お願いいたします。

○木島委員

24-3の目標についてなのですが、具体的にクラブの整備とはどういうところまでが目標だったのか教えてください。

○所管課職員

待機児童ゼロに向けまして、新たにクラブを新設、もしくは既存のクラブを分離して施設をつくるという整備です。

○木島委員

平成22年度時点でのここに書かれている主な目標の整備はどこまででしょうか。

○所管課職員

平成22年度は、360人の増員を図るための整備ということになります。一般的には新設のクラブの人数を市の方といたしましては、40人程度が一番望ましいと考えております。ですので、新設・分離が9か所で実現できれば360人が達成できるという目標としておりました。しかし、平成22年度の中で40人規模の施設の確保が難しい、例えばマンションや店舗を借りての運営になるのですが、なかなか大きな施設が借りられず、40人規模ではなくて20人程度の規模の施設のクラブになってしまった。その結果として306人増

となりました。

○木島委員

20人規模はいくつかできたので、306人は達成できたということですか。

○所管課職員

クラブ数の整備は当初9か所の想定でしたが、実際は7か所の増となりました。

○延原委員

24-1、24-2と24-3を2つに分けて、質問します。24-1と24-2は「aの9点」で非常に点数が高いのですが、予算措置で24-1だと60億円が74億円と19パーセントアップ、24-2だと12億7千万円が17億円で33パーセントアップ。さいたま市の予算の伸び率から見ると、ものすごいアップですね。24-3は14億9千万円が15億円で3パーセントくらいしかアップしていない。予算のこれだけ大幅なアップと「aの9点」が2つ続けて、片方は「cの4点」、予算増やしてもらいながら未達というのは、ひどいけれども。本当に「aの9点」をつけていいのか先程から悩んでいて、これだけ予算をアップしてもらってれば、達成しても当たり前なのではないかという非常にシビアな質問をします。

○所管課職員

予算の部分は運営費になりまして、定員が増えるので、その分の予算をとっておかないと。それで、これだけ予算があれば当然だということですが・・・

○延原委員

予算以上に達成したといえるのか、予算がこれだけ増えれば普通だということか、どうですか。

○所管課職員

私どもとしては、予算以上に達成したと思います。

○廣瀬委員長

では、24-3の方をお願いします。

○所管課職員

24-3の予算額につきましては、保育所と放課後児童クラブと所管が異なります関係で、特に大幅な予算増ということはございません。

○延原委員

3パーセントしか上がっていないから、このくらいの数字しか達成しないというのか、3パーセントも増やしてもらったのに未達だという判断なのですか。

○事務局職員

これは、事業費として運営費を計上しているのですが、本来は整備費を計上すべきだったかもしれません。要するに、定員を増やした結果、必要になった予算を乗せています。定員を増やすための経費ではないです。定員を増やすと定員を増やした分だけお金がかかりますが。

○延原委員

固定費が増えているのであれば、評価対象外ですよ。

○事務局職員

おっしゃるとおりです。ここは、増やす部分の経費を乗せるべきだったのですが、固定費を含めた運営費を全て乗せているので、今おっしゃったようなご質問になるかと思います。定員増という目標を立てて、定員増で数値を上を報告しているのに、ほかのところだけ根っこの部分も含めた全体の金額を入れているので、正直に言うと、ややミスリーディングな数字を乗せている状態になっています。

○延原委員

ということは、予算はあまり参考にしてくれるなど言っているのですか。

○事務局職員

そうですね。

○延原委員

例えば、24-1の場合、300人が328人増で目標よりも10パーセント増えています。固定費の方が10パーセント増えているなら、何も変わらないですね。パーセント当たりの予算措置は変わっていないから、そんなに高い評価はできない。結局大きな金を使っていて、達成していると自己評価するなら、どの部分が自分たちの成果として達成したのですかと聞きたい。「aの9点」という評価はすごいことですから。

○所管課職員

認可保育所の場合の予算は、協議を始めてから建物がオープンするまでに3年かかります。1年目で書類を出していただいて、その計画が確実なものかという外部委員を入れた審査をします。その審査に通りますと、建設の予算が計上できます。4月1日に予算が使えるので、その次の年に建物を建てる。その次の年の4月1日に初めてオープンする。それで本来ならば300人の規模の保育所の事業者と協議をして、予算を要求すればいいのですが、待機児童をなるべく早く解消したいので328人、また平成23年4月には計画上は400人ですが、580人の協議をやって積極的に枠を増やしている。その点から見ると、達成度は高いと思います。

○延原委員

役所の金の使い方がよくわからないので評価しづらいところがありますが、とにかく金と評価はあまり連動させてくれるなど言っているわけですね。金さえもらえれば誰でも達成できるというのが、企業にいたときの考え方だから。

○事務局職員

逆に言いますと、つくるのにお金がかからない、要するに市の中心地ではなくて不便なところにつくれば安いコストで定員だけはいくらでも増やせる。それが市民の皆さんにとっての利便性がいいかどうかという、それは別問題になるということです。

○三浦委員

内部評価が「aの9」と高いのは、設定されていた定員数を大幅に上回ったということで理解はできますが、他方、ナーサリールームは808人増で、認可保育所と合わせると1,100人くらい定員増しているのに、待機児童数は激減というわけではないですね。ということは、需要が逆にどんどん掘り起こ

されて、ニーズが高まっているという気がするので、その点で「aの9」というより「bの8」くらいにしました。

あとは、ナーサリールームはどれくらい利用されているのか、利用している方の満足度や経済的負担があると思いますが、その辺でナーサリールームをどんどん増やすことが本当にいいのかどうかを含めて、評価を慎重にしたいと思いました。

○高島委員

先程関連で質問すればよかったのですが、今予算の話が出ていて、これだけ使ってこんなものだという評価は、皆さんに質問したいのですが、その辺は鑑みるのですか。個人の実感でいいのでしょうか。費用対効果は評価に汲むべきでしょうか。

○福崎委員

その点について個人的な感想ですが、例えば、評価に合わせてコメント欄がありますが、コメント欄を市民の方が読んだときにこういうことも関心に挙がっているのかと知ることができます。私も話を聞くまでは60億から74億という予算のことはちゃんと把握していなかったもので、これだけの予算差があって、これだけの予算を費やして、例えば保育所は初めてできるものだとか今ヒアリングをして初めて考えたので、そうした話の広がりにもなるので、一応評価するときの私たちの姿勢としては予算面のこととか、直接進捗度としてはどうなのかなと思うことも入れておくべきだと思います。ただ、実際に評価するときあまり話をごちゃごちゃにならないように、予算面のことについてだけ執着する必要はないかと思いますが、関心には入れておくべきだと思います。どうでしょうか。

○延原委員

個人の好みではないですか。

○栗原委員

延原委員のおっしゃるとおりで、本当に個人の好みだと思います。逆にそういった視点だけがほしいのであれば、その筋のプロフェッショナルが集まればいいだけで、そうでないと公募の意味が全くない。市民を公募するということは、いろいろな視点がほしいからであって、それはどのような視点があってもいいと思います。僕はそういう専門的な知識は全くないので、そういうところしか見ていない。逆にそういうところだからこそわかることもあるかもしれないので。それは気にする必要がないと思います。

○高島委員

はい、参考になりました。

○福崎委員

予算について、評価を行う上で項目として挙げるべきなのかという点でお聞きしたいのですが、例えば、目標に予算枠をこの程度拡大しましたとか、これだけの予算を使いましたということを行政の方からおっしゃっていただくとか、この表の中に載せるのは結構簡単なことだと思います。決算の数字を入れるだけなので。それを私たちが評価するには見合っているのかとか、ツール

として目標設置の中に予算枠の拡大がこの程度とか入れるのは見合っているのかどうか。ただ、予算の設定というのは議会とかあると思いますので、事業を担当する所管がこれだけの予算枠を拡大しますというような目標を立てるというのは行政の流れからすると趣旨が違うのかもしれませんが、その辺はよくわからないので、単純に私が今回24-3で評価したコメント欄に、予算が十分に確保されていなかったから増員がうまくいかなかったのではないかと考えたので、結果につながる目標にするには、予算枠の拡大を目標に入れるべきなのではないかと思いますが、それは所管の目標として設定できるものでしょうか、それとも管轄が違うのでしょうか。

○事務局職員

行政の活動は、施設の整備や事業運営などがまずあって、それに必要なお金が出てくるので、それをどちらから見るかというやり方はありますが、倍増プラン上の目標は、お金の方よりも施策の効果の方を目標として立てています。ただそれだけでは情報として不十分で、これだけのことをやるためにどれだけお金がかかっているかということも当然重要なので、それを数値として下に載せています。ですから、放課後児童クラブなどは増やすという目標を立てれば、当然お金がどれだけ必要になるかということも計算できますが、目標の立て方としては、金額的な目標よりは施策の面でこれだけのことをしますという目標を立てて、ただ評価の際には効率的かどうかという意味でどれだけコストがかかったかを参考にする仕組みの方が適切のように感じます。

○廣瀬委員長

他方で、例えば余裕教室の活用によるクラブの整備などが入ってくると、定員を増やすということのみならず、児童数の縮小によってかなりの学校に余裕教室があるのだとすれば、子どもたちの放課後の暮らしの場としてその空間を使うのが、子どもたちにとっても馴染みがあるし、かつ、施設を新しく確保しなくてもいいという面では経済的な方法でもあるので、それを積極的にしようというのが目標の中にも入ってきている。そうすると、それをどこまで達成されたかということで、これは逆に言うと、あまり大きくない予算でも定員を拡大できる手段を目指そうということを入れてらっしゃるので、その点では評価の中でより重点的にみないといけないのかもしれない。ただ事業費だけが載っていてもそこまでは見きれないというのが正直なところです。

○事務局職員

もう少し事業費の数字がどういった数字なのかをわかりやすくしないといけないなという感じもしております。

○延原委員

民間が普通に使っている事業計算書式で書いてくれれば一番わかりやすい。

○廣瀬委員長

予算については、基本的には事業の成果としての目標数値でやっている計画の進捗管理が出されているので、そこを軸としながら、とはいえ、金に糸目はつけずにやればかなりのことは達成できる可能性はありますが、そこは税金を使っている以上、最大限の効率的な手段でやっていただかなければいけないわ

けで、その要素はゼロではない。それをどう比較検討する中で比重として勘案するかは、それぞれの委員が自分の考えに基づいてやっていただくということかと思えます。

それでは、この項目について、ほかに何か質疑はありますでしょうか。では、ヒアリングは以上とします。24-1、24-2、24-3の評価について変更がございましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。それでは、24-1は「a」で、9点が10名、8点が4名の平均で8.7点。24-2は「a」で、10点が1名、9点が11名、8点が2名の平均で8.9点。24-3は「c」で、5点が1名、4点が13名の平均で4.1点と確定させていただきます。ヒアリング対象項目については以上となります。

続いて、資料の2-1、2-2になりますが、ヒアリング対象外の書類審査についての資料です。これはざっと確認をしながら、特に確認や検討が必要だと思う項目がありましたら委員からご発言をいただき、特になければ取りまとめ一覧の中に出ている結果を確認して確定をしていきたいと思えます。

(9 情報公開日本一を実現します。)

(9-1 情報提供体制の整備)

○廣瀬委員長

9-1につきまして、特にコメント等ありましたらお願いします。なければ、進捗度については全員が「b」なので「b」、点数は8点が7名、7点が7名の平均で7.5点となります。

(9-2 都市経営戦略会議の審議内容等の公表)

○廣瀬委員長

9-2についてコメント等ありますでしょうか。では、進捗度は「c」で確定、点数は5点が1名、4点が11名、3点が2名の平均の3.9点で確定でよろしいでしょうか。

(9-3 パブリックコメントの充実)

○廣瀬委員長

9-3についてご発言がありましたら、お願いします。進捗度は12名が「c」なので、「c」で確定し、点数ですが、6点と1点がそれぞれ離れ値になっておりまして、10名が4点、2名が3点なので、この平均の3.8点で確定とします。

(9-4 パブリシティの推進)

○廣瀬委員長

9-4についてコメントがありましたら、お願いします。

○延原委員

評価は変えませんが、平成23年度の目標にぜひ入れていただきたいのは、

パブリシティの件数だけではなく、テレビ・新聞・ラジオなどで取り上げられた件数。

○事務局職員

去年も議論がありました、打率ですね。

○延原委員

はい、それがないと評価にならない。1000件パブリシティをやっても、新聞が1件しか書いてくれなければ、お金がかかるだけだからやらない方がいい。それを目標に絶対入れていただきたい。以上です。

○木島委員

定例会見が年20回というのは目標どおりなのでしょうか。月2回であれば、単純に24回で、20回だと下回っていると思いますが、そういった見方ではなかったでしょうか。

○廣瀬委員長

おそらく季節的な要素やその他があるのかもしれませんが、単純にいうと24回ですが、20回でおおむね達成していると捉える方もいらっしゃるし、達していないと思う方もいるのだと思いますが。「b」の中の減点要素とするか、「c」にするかの違いが少し出ていますね。

○事務局職員

ご指摘にもありましたが、議会があることは前もってわかっていることなので、そもそも目標の立て方がどうだったかという話かもしれません。

○木島委員

もう少しわかりやすく回数を書いていただけると、評価がずれなくて済むのかなと思いますが。「bの6点」に変更させてください。

○廣瀬委員長

木島委員の修正を踏まえて、進捗度は「b」で、点数は4点がなくなり、6点が3名になった平均で確定します。

(9-5 身近な道路整備要望への対応状況の公表)

○廣瀬委員長

9-5について、コメントがありましたらお願いします。特になければ、ここはやや分かれています、**「a」が6名、「b」が8名**なので、「b」で確定し、点数は9点が6名、8点が5名、7点が3名の平均で8.2点とします。

(9-6 市へ寄せられた意見とその対応状況の公表)

○廣瀬委員長

9-6について、コメントありますでしょうか。

○三浦委員

改善をお願いしたいのでコメントしますが、いただいた資料でもホームページでも確認をしたのですが、トップページに年月日と会場しか記載がないので、クリックしてみないと何の話だかわからないです。それぞれ、例えば平成22年度だとノーマライゼーション条例だとか、何について話したかインデックス

が欲しいと思いました。日付だけ並んでいてもクリックする人はほとんどいないと思います。

○廣瀬委員長

進捗度は全員「b」なので、「b」で確定し、点数については8点が1名、7点が12名、6点が1名の平均で7.0点とします。

(10 外郭団体の長への市長・副市長の兼職を廃止します。)

○廣瀬委員長

続いて、10番についてコメントがありましたらお願いします。では、進捗度は「a」が10名、「b」が4名なので、「a」で確定し、点数は10点が1名、9点が9名、8点が2名、7点が2名の平均で8.6点とします。

(11 職員の自動的な天下りを廃止します。)

○廣瀬委員長

11番について、コメントがありましたらお願いします。これについては自動的な天下りというところの解釈について、何名かからコメントが出ております。場合によってはどこかの段階で説明いただく機会をつくった方がいいかもしれません。ただ、今日の段階での一応の確定はしておきたいと思います。進捗度は全員が「b」ですので、「b」。点数は7点が13名、6点が1名の平均で6.9点と確定します。

(12 行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。)

(12-1 行政職への民間人登用)

○廣瀬委員長

12-1についてコメントがありましたらお願いします。進捗度は全員が「b」ですので、「b」。点数は7点が13名、6点が1名の平均で6.9点と確定します。

(12-2 民間企業等経験者の採用)

○廣瀬委員長

12-2について、ご発言がありましたらお願いします。

○木島委員

「aの10点」にしていますが、「aの9点」に変更します。

○廣瀬委員長

ほかはよろしいでしょうか。進捗度は13名の「b」で確定。点数は9点が1名、8点が8名、7点が5名の平均をとります。

(12-3 適材適所の人事配置)

○廣瀬委員長

12-3について、コメントがありましたらお願いします。では進捗度は「b」が14名なので「b」で確定して、点数は8点が1名、7点が13名の

平均で7.1とします。

(13 電子市役所を構築します。)

○廣瀬委員長

13について、コメントがありましたらお願いします。

○延原委員

評価を自己評価よりも下げている理由は、運用コストを削減するという基本目標が掲げられているにもかかわらず、コスト削減目標の金額がどこにも書いていない。これでは目標にならず、従って減点しました。以上です。

○廣瀬委員長

私もそれをコメントに書きましたが、もっともだと思しますので、それにならって1点減点させていただきます。「bの6点」に修正させていただきます。

ほかはよろしいでしょうか。では進捗度は「b」で確定して、点数は8点が1名、7点が10名、6点が3名の平均としてください。

(14 区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。)

○廣瀬委員長

14番について、ご発言がありましたらお願いします。

○三浦委員

私一人が「c」評価としていますが、実態として、平成22年度は基本方針の策定・移行準備を行う年度で、1月に基本方針が策定されて、新年度の動きがとれると考える方がおかしいと思うので、適切に計画が実行されたとは見えなかったので「c」としました。

○廣瀬委員長

ほかの方はいかがでしょうか。それでは、進捗度は「b」で確定して、点数は7点が12名、6点が1名、5点が1名の平均で6.8とします。

(16 大学コンソーシアムの仕組みを構築します。)

○廣瀬委員長

16番について、ご発言がありましたらお願いします。では、進捗度は「b」で確定して、点数は8点が1名、7点が12名、6点が1名の平均で7.0とします。

(17 子どもの好奇心を伸ばすために、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を拡大します。)

○廣瀬委員長

17番について、ご発言がありましたらお願いします。では、進捗度は「b」で確定して、点数は8点が1名、7点が12名、6点が1名の平均で7.0とします。

(18 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。

(18-1 読み・書き・そろばんプロジェクト)

○廣瀬委員長

続きまして、18-1 読み・書き・そろばんプロジェクトですが、これにつきまして、コメントがありましたらお願いします。

○福崎委員

私、ここの評価は「c」なのですが、何かこう目標に関して思いまして、基礎学力というのは、本当に教育の最重要課題なので力を入れて実施してもらいたいと思うのですが、他の2つの課題と比べると、やはり設置目標があまり、具体的なものになっていないのではないかと思います。ここはもう少し厳しく、書道をそのまま実施するのではなくて、もっと具体的な内容で計画を立ててもらいたいと思うので、ほとんど目標は達成はされていても、ちょっと低めに評価をしました。

○廣瀬委員長

ほかの委員からはいかがでしょうか。はい、それでは、「a・b・c・d」につきましては、「b」が最多ですので「b」で確定をし、点数につきましては、7点が3名、6点が9名、5点が2名ということで、その平均の6.1で確定したいと思います。

(18-2 なわとび・逆上がりプロジェクト)

○廣瀬委員長

18-2 なわとび・逆上がりプロジェクト、これにつきまして、ご発言がありましたらお願いします。

では、全員「b」ですので、「b」で確定し、8点1名、7点13名の平均で7.1で確定といたします。

(18-3 あいさつ・礼儀)

○廣瀬委員長

18-3 あいさつ・礼儀、この項目につきまして、ご発言がありましたらお願いします。

○三浦委員

これは、進捗評価になじまないのではないかという気がしていて、来年度以降、必要ないのではないかという意見です。

○廣瀬委員長

これ以外に点数の付けようがないような感じがしますね。取り組んで、その成果はどうかというのは、おそらくは、そう簡単にはその成果指標を取れるタイプのものではない。だけれども、やってらっしゃることの意義はわかるということなので、やっているということ自体で評価するしかないので、「b」のおおむね7点にならざるを得ない感じかと思います。次年度以降については、

先ほどの22ダッシュともあわせてですね、このタイプのものの評価について、事務局でもう一回、検討いただきたいと思います。

では、評価については、「b」で確定をし、点数については、8点が1名、7点が12名、6点が1名の平均の7.0で確定したいと思います。

(18-4 早寝・早起き・朝ごはん)

○廣瀬委員長

18-4 早寝・早起き・朝ごはん、これについて、ご発言がありましたらお願いします。

これも同様の話ですね。

では「b」が全員ですので「b」で確定、そして点数は14名全員が7点ですのでそれで確定とします。

(19 「放課後子ども教室」を倍増します。)

○廣瀬委員長

19番、放課後子ども教室の倍増、こちらにつきまして、ご発言がありましたらお願いします。

では「b」で確定し、7点13名、6点1名の平均値6.9で確定したいと思います。

(21 家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。)

○廣瀬委員長

21番、土曜チャレンジスクールの実施、これについてご発言がありましたらお願いします。

では、これは全員が「b」の7点ですので、それで確定させていただきたいと思います。

(23 「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。)

(23-1 1日保育士体験)

○廣瀬委員長

23-1、子育てパパ応援プロジェクト、これにつきましてご発言がありましたらお願いします。

○福崎委員

コメントのところにも書かせていただいたのですが、プロジェクトの実質性を高めるといえるか、はっきり見るために、参考表記の中で、おそらく再来者の方もいらっしゃると思うのですが、再来者と新規参加者を分けた人数を書かれたほうがいいのかと思います。経年変化を見るためにも…。

○事務局職員

実質的な参加者数を拾えないと意味がないというご趣旨でしょうか。それは所管のほうでそういう書き方をしているかどうかという話になると思います。

○廣瀬委員長

では、進捗度は「b」で全員そろっておりますので「b」で確定し、8点1名、7点13名の平均値7.1で確定したいと思います

(23-2 子育て支援センターの活用)

○廣瀬委員長

23-2 子育て支援センターの活用ですが、こちらにつきましてご発言がありましたらお願いします。

では、進捗度は「a」が10名ですので、「a」で確定し、点数につきましては、9点10名、8点4名の平均の8.7で確定したいと思います。

(23-3 ワークライフバランスの認知度向上)

○廣瀬委員長

23-3につきましてご発言がありましたらお願いします。

○木島委員

ワークライフバランス会議が行われていないので「c」は変更しませんが、セミナーの開催をプラス評価して、5点に変更させてください。

○廣瀬委員長

進捗度は「b」が13名ですので、「b」で確定し、点数については3名が7点、10名が6点、1名が5点の平均で確定したいと思います。

(23-4 親の学習などのアドバイザー育成・親育ち支援策)

○廣瀬委員長

23-4についてご発言がありましたらお願いします。では、これは全員が揃っていますので、このとおりで確定します。

(25 北九州方式を参考とした小児救急体制や、産科救急体制を整備します。)

(25-1 小児救急)

○廣瀬委員長

25-1についてご発言がありましたらお願いします。

○福岡委員

これは4年間の数値目標が62パーセントから35パーセントとなっていて、これに合わせた目標が35パーセントになっていますが、実績は14パーセントということで、これは目標の数値が甘かったということはないのでしょうか。それとも当時数値目標としていたときは62パーセントという高い状態だったのが、あくまで結果として14パーセントという低い数値になったのでしょうか。

○事務局職員

どちらかというと後者ですが、あとは専門的なので所管課に確認しておきます。

○延原委員

私は、逆に14パーセントまで下げたことはすごいことだと思うので、加

しました。「a」評価でも良いと思います。

○廣瀬委員長

実は、この項目についてはもともとの目標設定がどうだったのかということが、報道等でも取り上げられましたが、計画策定時から甘すぎたのではないかという議論もありますが、他方で特に昨年場合には高い評価がついて、それに対する議論があったところではございます。評価の変更はありますでしょうか。

では、この分布で確定し、平均を取りたいと思います。

(25 北九州方式を参考とした小児救急体制や、産科救急体制を整備します。
(25-2 産科救急)

(26 高校教育の底上げを図り、質の高い特色のある学校づくりを推進します。)

(27 一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。)

(28 ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。)

(29 学校教育における食育を推進します。)

(30 メディアリテラシー教育の充実と携帯・ネットアドバイザー制度を創設します。

○廣瀬委員長

1項目ずつやっていると言っていると時間がないので、この先は一括で、発言をしておきたいという項目がありましたら、お願いします。また修正がありましたら、お願いします。

○延原委員

26について昨年も申し上げましたが、満足度100パーセントという基本方針はあり得ないので、こういうあり得ない目標を設定するのは不適切です。去年と同じコメントです。

○廣瀬委員長

ほか、コメントはありますでしょうか。評価の変更はございますでしょうか。では、残りの分につきましても最多のところまで進捗度を確定し、点数は離れ値はありませんので、この分布の平均で確定します。

以上で、今日の39項目は全てカバーをしたこととなります。

○猪野委員

13番の項目ですが、最初にいただいた総括表を見て評価したので、ここには第3次情報化計画に対する意見数100件というのが22年度の目標になっていて、実際の意見数が144件になっていて目標値をクリアしたので、加点の評価をしましたが、何かの間違いで後からもらったこっちには書いていないので、後でメールでいいですから、そういう目標だったのか、これは間違いなのか、お知らせください。それで評価を変えるかもしれません。

○廣瀬委員長

最後に、次回のヒアリング項目の確認をしないといけません。資料3の4ページ目をご覧ください。網掛けになっているのが事務局から当初案として出されていたもので、委員からの追加・削除の提案があったのが、○と×のあるものです。

まず31番は2人から○がついているので、追加したいと思います。37-2は追加の提案、他方33、35、38は×も出ています。これについて取り扱いをどうするか。34については×はないので、確定とします。31、34はヒアリング対象にしたいと思います。33、35、38については、お諮りしたいと思います。そこで提案ですが、まず38は個々にはいろいろと出てくるわけですが、いろいろなグラウンドについて想定できる選択肢を挙げていて枝番がついているものですが、これはある意味で言うところのできたかどうかは明確なので、書類審査に留めて一括で外し、その代わりに33、35については、特に高齢者に関するいくつかの項目として出てきているので、関連するものとしてヒアリングの対象にさせていただいた上で、38は外して37を加えるということではいかがでしょうか。

(異議なしの声)

では、それで確定をさせていただきます。あとは今日の配付資料がありまして、参考資料は既に郵送で届いていると思いますが、次回の評価シートと8月5日のヒアリング候補の選定資料です。この提出については、19日までに総括表3、20日までに総括表4ということでお願いいたします。

3 その他

○廣瀬委員長

本日の視察についてコメントをいただく時間がなくなってしまいましたので、それは次回にでもお願いしたいと思います。それから、第1回目の議事録については確定、第2回の議事録は修正がありましたら、19日までに事務局にご提出ください。

4 閉 会

○廣瀬委員長

それでは、以上で、何とか終わられたかと思います。あと、補足説明などありますでしょうか。では、時間がぎりぎりになってしまい、申し訳ありませんでした。ありがとうございました。